

# 広島市歯科医師会だより

一般社団法人広島市歯科医師会

第 115 号

(H28.11.14)

## 故 山本智之先生を偲んで



先生の急病をお聞きしてから、深刻なご容態にお見舞を遠慮させていただいていましたが、ご家族様の格別のご配慮で 23 日に副会長とお見舞に伺い、皆の切なる願いをお伝えしたにもかかわらず、59 歳という若さで旅立たれました。あまりに早すぎ、誠に残念で言葉がありません。

先生は昭和 58 年に福岡歯科大学をご卒業され、昭和 62 年 7 月、東区牛田新町に「山本歯科医院」を開業されて以来 30 年に亘り地域歯科医療に尽くしてこられました。開業と同時に市歯会に入会され、平成 6 年 4 月から 9 年間、福祉医療部委員として、平成 15 年 4 月からは、公衆衛生部委員長として、一貫して公衆衛生活動にご活躍されてこられました。

平成 19 年 4 月からは、公衆衛生部の学校歯科担当理事として、多くの歯科保健衛生事業に携わり、中でも平成 25 年度に実施の運びとなった市立学校歯科検診用器具の滅菌事業には、多大なるご貢献をされました。

他にもご自身で“ライフワーク”とまで言われた「学校病指定の疾病項目見直し」には、長年に亘り真摯に取り組み、実現に向けて各方面に働きかける等、ご尽力されました。

平成 23 年 4 月には本会執行部の専務理事にご就任されて土江健也元会長と私の、文字通り右腕として獅子奮迅の働きをしていただきましたし、本会の意見を県歯会の会務に反映していただくため、平成 25 年 6 月に県歯会の理事にも就任され、荒川信介会長のもとで活躍されてきました。

先生はまた、平成 8 年から現在にいたるまで牛田中学校の学校歯科医を務められ、20 年に亘って子どもたちの歯科口腔衛生にご尽力されており、その功績から平成 20 年に広島市学校保健功労者表彰を受けています。

また平成 24 年にはこれまでの長年に亘る公衆衛生活動における功績から公衆衛生事業功労者として広島市長表彰も受けられております。

先生のお人柄を思う時、誰もが「多くを語らず、粘り強く、着実に事にあたる。そして、穏やかで、思いやりがある」と表現されるのではないのでしょうか。また頑固なほどのビール党で、食事会の席でも先生の前にはビール瓶がいくつも並んでいましたね。

今年が還暦とまだまだ若く、歯科医師会には先生のお力が必要でしたのに、誠に残念でなりません。

しかしながら先生の遺業は今も燦然として輝き、歯科医師会史に残るものであります。

私どもは、先生が常に掲げてこられた、地域医療の充実・整備と住民の福祉向上に寄与する決意を新たにしているものでございます。

今は悲しくとも、ただただ先生の安らかなご冥福を心からお祈りいたしまして、意を尽くし足りませんがお別れの言葉といたします。

合 掌

平成 28 年 10 月 27 日

(一社) 広島市歯科医師会  
会長 川原正照

## 今月のトピックス

山本智之先生を偲んで	1 ページ
執行部より	
山本智之専務理事のご逝去に伴う、本会の執行体制について	2 ページ
行事報告	
第 33 回健康ソフトボール大会	3 ページ
第 4 回支部長・副支部長会	4 ページ
第 49 回十四大市歯科医師会役員連絡協議会	5 ページ
第 1 回 薬と健康の「やく薬フェスタ」	5 ページ
第 66 回全国学校歯科医協議会	6 ページ
三師会	6 ページ
広島市学校保健会専門委員会 第 2 回歯科保健対策委員会	7 ページ
一般社団法人広島市歯科医師会 創立 100 周年記念事業準備委員会 第 1 回全体委員会	7 ページ
本川口腔ケア教室	9 ページ
支部だより	
中区支部	9 ページ
東区支部	11 ページ
南区支部	12 ページ
西区支部	14 ページ
各部からの報告	
保険・医療対策部	15 ページ
広報部	15 ページ
FM ちゅーピー	22 ページ
職員挨拶	22 ページ
10 月定例理事会報告	23 ページ

## 執行部より

### 山本智之専務理事のご逝去に伴う、本会の執行体制について —熊谷宏副会長が専務理事の業務を代行—

山本智之専務理事のご逝去に伴う一般社団法人広島市歯科医師会の執行体制についてお知らせします。

1. 対外的には、社団法人の理事が一名欠けたこととなりますので、登記の変更について平成 28 年 11 月 1 日、広島法務局に届け出を行いました。
2. 本会定款では、専務理事の選定は総会による議決が必要と定められております。協議の結果、現執行部の任期（平成 29 年 6 月開催予定の定時総会の終結の時まで）満了までは、熊谷宏副会長が、専務理事の業務を代行することとします。

執行部としましては、本会会務の円滑なる遂行を期するため、一丸となって努力してまいります。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

# 行事報告

## 第33回健康ソフトボール大会

日時：10月16日(日)

場所：「尾道市御調ソフトボール球場」

### Bクラス 広島市中区

1戦目	佐伯B	9-8	広島中
2戦目	広島南	5-9	広島中

Bリーグに降格した中区は1勝1敗の結果、Bリーグに残留となった。

### Bクラス 広島市南区

1戦目	広島西	13-1	広島南
2戦目	広島南	5-9	広島中

2戦共に広島対決となった南区は連敗を喫し、残念ながらCクラス降格となった。

### Cクラス 広島市東区

1戦目	広島東	11-7	安芸B
2戦目	連合	4-4	広島東

1戦目に勝利し、2戦目を引き分けた東区は、Bリーグへ昇格を決めた。

### Bクラス 広島市西区

1戦目	広島西	13-1	広島南
2戦目	広島西	0-4	佐伯B

1戦目の広島市対決に勝利した西区は、2戦目で佐伯Bに惜しくも敗れ、Bリーグ残留になった。

本年度は、Cリーグに甘んじていた東区がBリーグへの昇格を決めました。昨年Bリーグに昇格した西区は、惜しくも2戦目は敗れましたが、その豪快な試合運びは、今後の活躍に期待が持てそうです。

中区、西区が残留、東区が昇格ということで、次年度もクラスに広島市が3チームとなります。広島市同士のチームが戦って、降格が決まるのはできるだけ避けられるような組み合わせを希望します。

Cリーグに降格した南区は、次年度、広島市のチームとの対戦はありませんので、クラス優勝、Bクラス昇格を目指して、遠慮なく暴れまわってほしいと思います。



開会式に参加する各支部メンバー

## 第4回支部長・副支部長会

日時：10月19日(水)午後7時30分

場所：県歯会館2階「市歯会会議室」

標記の会が開催され、執行部からは川原正照会長、熊谷宏副会長が出席した。

始めに川原会長より、山本専務が病気による入院のため、専務理事の職を熊谷副会長が代行することが報告された。また先日開催された県歯主催の健康ソフトボール大会での各区支部の健闘へ感謝の挨拶があった。

報告、協議事項は以下のとおりである。

### 執行部

- ・会館移転に伴う原爆慰霊碑移転のための、抜魂式(11月29日)、入魂式(2月12日)の日程について
- ・事務局引っ越しの日程について
- ・平成29年新年互礼会の日程について

### 中区支部

- 8月25日 ソフトボール練習  
(西区スポーツセンター)
- 8月31日 新入会面談(波田)
- 9月2日 中区地域保健対策協議会  
「第14回災害時医療研修会」  
(波田、小松、今田、長崎、佐野)
- 9月6日 ソフトボールチーム中締会  
(ソフトボールメンバー)
- 9月10日 佐伯歯会とのソフトボール  
練習試合(廿日市市昭北グラウンド)
- 9月13日 中区地域保健対策協議会中区  
ネットワーク検討会  
(波田、小松、荒谷、香川、加藤)
- 9月15日 中3班班会  
(広島国際ホテル「芸州」)
- 9月17日 ソフトボール練習  
(南千田グラウンド)
- 9月24日 ソフトボール練習  
(南千田グラウンド)
- 9月30日 新入会支部説明会  
" 第5回国泰寺圏域多職種連携会議  
(波田、小松、荒谷、若林、平田、  
橋本(佳)、花岡、辰本、加藤)
- 10月2日 中区健康よろず相談会  
(波田、三次)
- 10月16日 第33回健康ソフトボール大会  
(御調ソフトボール球場)
- 10月17日 吉島圏域多職種連携会議  
(波田、小松)
- 10月24日 新入会希望者面談(予定)
- 10月29日 幟町圏域多職種連携会議

### 東区支部

- 8月24日 支部長・副支部長会  
(山本、宮地)
- 8月26日 東区地域保健対策協議会企画  
会議(山本、能美)
- 9月20日 第2回東区地域保健対策協議会  
理事会(山本)
- 9月23日 東区地域保健対策協議会主催  
「主治医とケアマネジャーの  
介護保険を考える会」  
(山本、宮地、中西、木村、寺迫、  
山崎、平岡、蜂須賀、加藤)
- 9月24日 東区主管ソフトボール練習  
(東千田グラウンド)
- 10月16日 第33回健康ソフトボール大会  
(御調ソフトボール球場)  
" ソフトボールチーム慰労会
- 10月19日 支部長・副支部長会  
(山本、宮地)

### 南区支部

- 8月25日 在宅医療・介護関係者の研修  
会・連絡会
- 8月27日 平成28年度広島県警察歯科医  
師会研修会(大出、水内)
- 9月5日 第6回広島市南区地域保健対策  
協議会常任理事会
- 10月2日 第17回南区ボランティア  
フェスティバル(中本、大出、  
田中(通)、玉川、岡野、植田)
- 10月16日 第33回健康ソフトボール大会  
(御調ソフトボール球場)

### 西区支部

- 8月30日 新規入会申込者説明会  
(本山、田中、窪内、福永、  
山崎(徹)、平尾、松原)
- 9月17日 ソフトボール練習

- (東千田グランド)
- 10月 6日 西区支部例会(木松旅館)  
南観音新規入会者の承認、  
ソフトボール大会、  
西区民まつりの件など  
学術研修会「マイクロスコープ  
を使った歯内療法」  
吉岡俊彦先生
- 10月13日 平成28年度災害対策医療研修会  
(県歯会館)  
講演「広島県周辺の地震活動と  
防災情報について」林 正典氏
- 10月16日 第33回健康ソフトボール大会  
(御調ソフトボール球場)

- 11月 6日 第32回西区民まつり(広島サン  
プラザ、西部埋立第5公園)
- 11月10日 H28 年度医療と介護の連携に関  
する意見交換会  
(己斐公民館2階研修室)  
懇親会 (魚民西広島駅前店)

## 協 議

- ①中 区
- ・ソフトボール大会トーナメント初戦同郡市  
会对戦について
  - ・ソフトボール大会集合場所確認
  - ・本会未入会会員入会について
  - ・NTT関連業者を装う広告費請求について

## 第49回十四大市歯科医師会役員連絡協議会

日時：10月22日(土)午後2時

場所：「仙台国際ホテル」

標記協議会が一般社団法人仙台歯会の主催  
で開催され、本会からは川原正照会長、熊谷  
宏副会長が参加した。

今回のテーマは『東日本大震災「2011年3  
月11日(金)」から5年を経過して』で、奥山  
恵美子仙台市長、堀憲郎日歯会会長、細谷仁  
憲宮城県歯会会長を来賓に迎え開催された。

開会挨拶、来賓挨拶、出席者紹介、趣旨説  
明後、東北大学災害科学国際研究所今村文彦  
所長による「東日本大震災の経験・教訓と繋  
ぐ役割」と題した基調講演Ⅰが行われ、続け  
て近年大規模災害を経験した地区として、川

原正照本会会長、宮本格尚熊本市歯会会長、  
岡田匠新潟市歯会会長、駒形守俊仙台歯会会  
長をパネラーとするパネルディスカッション  
が行われた。

続く協議では「歯科医師会内における大規  
模災害時の組織のあり方」、「行政を含めた災  
害時医療連携等の組織のあり方」などについ  
て、報告及び協議が行われた。

その後、次回開催都市である渡辺裕さいた  
ま歯会会長より挨拶があり、鈴木直子仙台歯  
会副会長の閉会の辞で閉会した。



パネルディスカッションにおいてプレゼンを行う川原正照会長(左)と  
協議会に参加した川原正照会長と熊谷宏副会長(右)

## 第1回 薬と健康の「やく薬フェスタ」

日時：10月23日(日)午前10時

場所：NTTクレド基町ビル6階「翼の広場」

本年より広島市薬剤師会が地域包括ケアシ  
ステムの中でかかりつけ薬局・薬剤師として

の機能・健康サポート機能の強化の取り組み  
として健康づくりサポート事業検討委員会が

立ち上げられた。その事業の第一回の催しとして標記のイベントが開催され、蜂須賀永三本会学術部理事が「歯科治療とくすりのお話」と題して、歯科治療と薬剤に関する講演を行った。内容はBP製剤と歯科治療のかかわりや注意点を主体に抗血小板剤内服患者の歯科治療時の注意点や歯科で使用されるくすりの相互作用の話、妊娠している患者の麻酔や消炎鎮痛剤の使用に関する話などをスライドを用いて講演した。一般の方たち向けの講演であったが、参加していた薬剤師さんたちにも非常に好評で、「よく知らなかった」、「勉強にな

った」との意見や、講演終了後にフロアで口頭での質問もいくつかいただいた。



講演をする蜂須賀永三学術部理事

## 第66回全国学校歯科医協議会

日時：10月27日(木)午後4時  
場所：「京王プラザホテル札幌」

会議に先立ち、大西良近北海道歯会専務理事の司会進行の下、北海道歯会藤田一雄会長、日本学校歯科医会丸山進一郎会長の挨拶が行われた。引き続き、行政・自治体関係方面来賓より挨拶を賜った。

引き続き、丸山進一郎日学歯会会長より「学校歯科医会の魅力」という演目で、最近の学校歯科健診の現状と課題、CO、GOの扱い、口腔機能の健全育成食育などの問題点など実に多岐にわたるものであった。次に、齊藤正人北海道医療大学歯学部教授より、「最近増加している小児口腔の問題点と小児歯科臨床」という演目で行われた。内容は、1. 歯の色：着色・MIH 2. 外傷：難症例の対応 3. 発達障害：診療の注意点など、実に興味深いものであった。

なお、この会には市歯会より波田佳範地域歯科保健部委員が出席した。



出席した波田佳範地域歯科保健部委員（左）と山崎健次県歯会副会長（右）

## 三師会

日時：11月1日(火)午後7時  
場所：リーガロイヤルホテル広島32階「エメラルド」

今年度は広島市医師会が当番師会となって、松井一寛広島市長を来賓にお迎えし、標記の会が開催された。三師会とは、広島市医師会、広島市薬剤師会、市歯会の役員が年1回一堂に会し、情報交換及び交流を図るものであり、松井市長は就任以来、毎年欠かさずご出席されている。

開会に先立ち、本会山本智之専務理事のご逝去を悼み、黙禱が行われた。

まず、松井市長からは広島市の医療行政に対する三師会の活動について謝意を述べられるとともに、今後の医療行政の在り方について三師会と協働しながら充実させていきたいとお言葉があった。

意見交換においては、当番師会の茗荷浩志常任理事の司会のもと、①市立幼稚園・保育（所）における園医等について②子ども医療費補助制度について③大規模災害時における

備蓄品等について④広域都市圏構想について協議した。

①～③については、本会が提案したものであり、松井市長からは、現状を調査し、適切に対応したいとのお言葉があった。

その後の懇談会では、松井市長から、サッカースタジアムの件など、新聞やTV報道などでは到底伺い知れない議会の裏側について、興味深い報告があった。

最後に、三師会としては松井市政を全面的にバックアップしていくことを確認した。

来年度は、市歯会が当番師会で開催される予定である。



三師会に参加した先生方

## —— 広島市学校保健会専門委員会 第2回歯科保健対策委員会 ——

日時：11月4日(金)午後7時

場所：中区地域福祉センター5階「ボランティア研修室」

標記会議に本会より川原正照会長、能美和基理事、有馬隆理事、香川次郎地域歯科保健部委員長が出席した。

同委員会の委員長を務める川原正照会長の挨拶に続いて、学校歯科検診体制の整備充実、就学援助治療券事務、子ども達の健全な発育を目指した生活習慣の見直しによる食育の推進、学校歯科保健活動の評価の研究、就学援助治療券事務などについての協議を行った。歯科医師会からの出席者、学校関係者の間で活発な議論、情報交換が行われた結果、新しい「歯科健診結果のお知らせ」の様式(来年度実施予定)、「保健調査項目」(他科の進捗に合わせて実施)など種々の決定がなされた。

加えて、学校歯科保健を両者が協調して推進することが確認された。

最後に広島市教育委員会健康教育課の渡邊綱治氏の挨拶により会議を終了した。



委員会の様子

## 一般社団法人広島市歯科医師会

### 創立100周年記念事業準備委員会 第1回全体委員会

日時：11月7日(月)午後7時30分

場所：県歯会館2階「市歯会会議室」

平成30年2月11日に本会創立100周年を迎えるに当たり、標記委員会が組織され第1回全体委員会が開催された。

開会に先立ち、本会山本智之専務理事のご逝去を悼み、黙祷が行われた。

川原正照本会会長(本委員会委員長)挨拶に引き続き、委員の委嘱が行われた。

報告では、過去の周年事業(60周年、70周年、80周年、90周年)についてまとめられた資料をもとに、それぞれの事業を実際に担当された、澤田建彦氏、小松昭紀氏、森本克廣

氏、土江健也氏の各顧問(本委員会参与)から説明があった。

協議に移り、本委員会の組織について、熊谷宏副会長(本委員会副委員長)より説明があった後、①記念事業実施日時②事業の理念(テーマ)③事業予算規模④事業の構成⑤記念誌⑥記念品⑦表彰事業などについて協議を行った。

事業の理念については、創立100周年の節目に当たっては、会員全員でお祝い出来るような会にすべきである、その意図を含むテーマを決める必要がある、本会が賃貸では無く

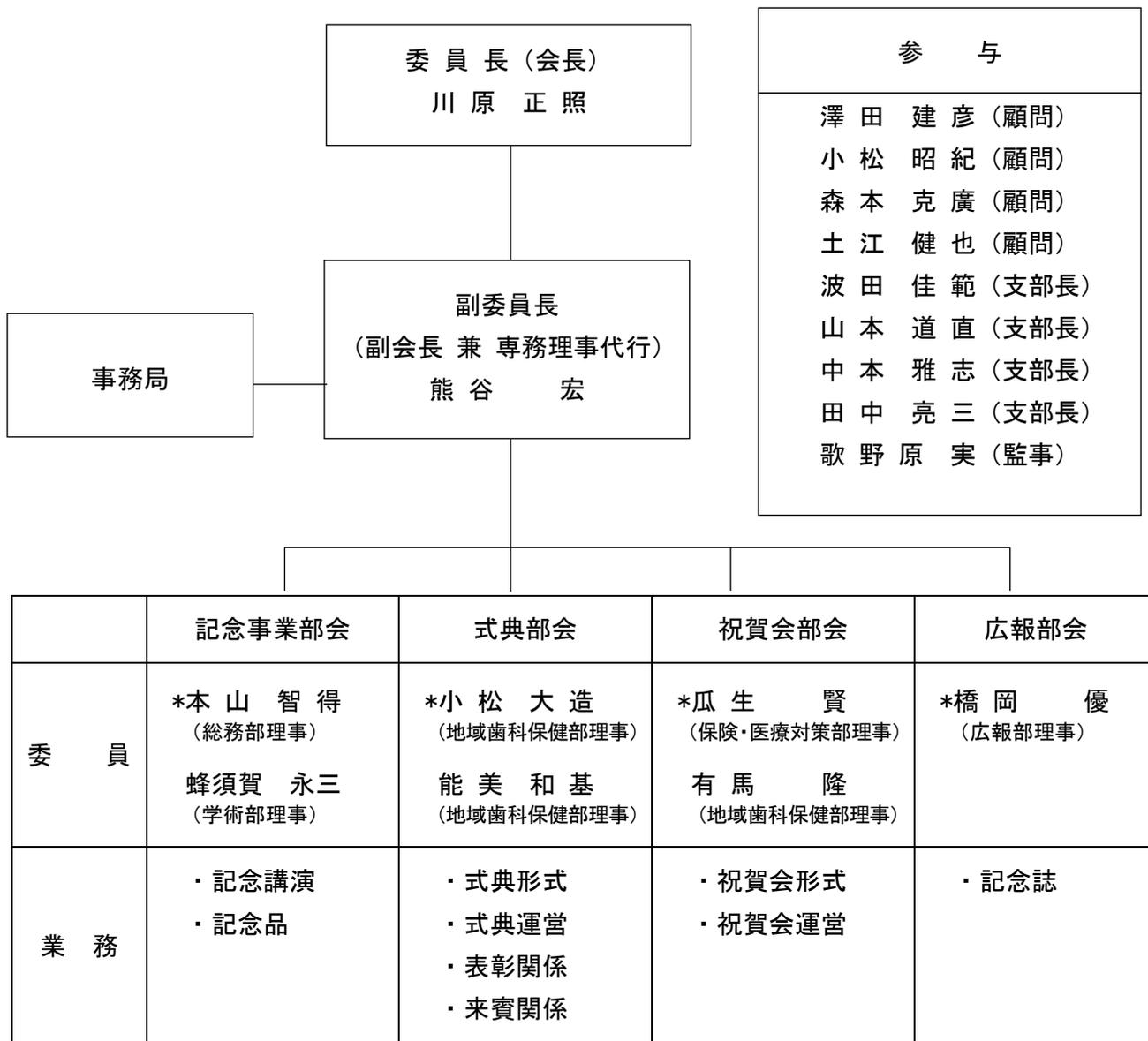
自らの会館（事務局）を所有して迎える 100 周年であることを認識すべきである、といった建設的な意見が多く寄せられた。

なお、記念事業実施日時、場所については、執行部案である、“平成 30 年 9 月 1 日(土)「ANA

クラウンプラザホテル」” で検討していくことが了承された。

本委員会の組織は以下の通りである。

### 一般社団法人広島市歯科医師会 創立 100 周年記念事業準備委員会組織図



\* : 責任者

<b>会誌編纂委員会</b>
*椿田 直也（監事） 橋岡 優（現理事） 木村 太言（前理事） 久保 康治（元理事） 石嶋 誠司（元委員長）

## 本川口腔ケア教室

日時：11月8日(火)午前10時

場所：本川小学校内「本川ひろば」

広島市国泰寺地域包括支援センター主催の本川フレッシュ教室において、小松大造本会地域歯科保健部理事と丸山莉佳歯科衛生士が『『お口の健康教室』～口腔ケアって？～』と題して本川学区の成人男女を対象に講演を行った。

講演では、プロフェッショナルケアとセルフケアに分けて説明を行い、セルフケアにおいては、実際に歯ブラシを使用しながらブラッシング指導を行った。受講者らは鏡を見な

がらブラッシングを行い、熱心な様子が伺えた。また、口輪筋や舌の働きを鍛えることを目的としたエクササイズやパタカラの発声練習も行った。受講者からは、前回の講演でパタカラを知って今も続けているとの声もあった。

今年度で講演3回目を迎え、実績を残してきた本教室を、今後ますます多くの地域高齢者の口腔衛生・機能向上に役立てていきたいと考えている。



講演をする小松大造地域歯科保健部理事(左)と丸山莉佳歯科衛生士(右)

## 支部だより

### 中区支部

#### 第5回国泰寺圏域多職種連携会議

日時：9月30日(金)午後7時

場所：広島赤十字・原爆病院東棟9階「講堂」

国泰寺圏域において5回目の多職種連携会議が中区地対協の主催で開催された。この会議には地域包括ケアの推進を目的に、国泰寺圏域の医療・介護職96名が参加した。

まず、「退院時カンファレンスの点数改訂について」と題して吉田匡秀広島赤十字・原爆病院医事課診療報酬請求係長より情報提供が行われた。

続いて『本人の「帰りたい」を支える』と題して森山薫広島赤十字・原爆病院訪問看護ステーション所長からの事例紹介に続いてグループワークが行われ、各職種が要介護者の退院支援のためにどのように関わることができるのかについて、活発な意見交換が行われた。

最後に、村上須賀子 NPO 法人日本医療ソーシャルワーク研究会理事長よりグループワークの総評と「退院支援について」と題し、ソーシャルワーカーの視点から、患者の生活環境や背景によりそった支援の重要性と、退院時カンファレンスにおいては多職種が集まる性質上、限られた貴重な時間の中で、お互いのできること・できないことが率直に話し合

われ、円滑に進行されることの重要性及び短時間で簡潔明瞭に情報共有する習慣、準備を原則とすることについて講演が行われ、閉会となった。

その後会場を移し、懇親会が行われた。今回は日赤病院講堂で行われたことで、病院医師、職員の参加が多く、病院と地域とで情報を共有する大変有意義な会議となった。

なお、この会議には本会中区支部より荒谷恭史氏、小松大造氏、波田佳範氏、橋本佳子氏、若林大輔氏、平田誠氏、花岡宏一氏、辰本将哉氏、加藤千季氏の9名が参加した。



会議に参加した中区支部会員

### 第 33 回健康ソフトボール大会

10月16日(日)、小雨のぱらつく天候の下、午前7時すぎソフトボール選手役員一同は、試合会場となる尾道市の「御調ソフトボール球場」に向かった。前日、広島カープが25年ぶり日本シリーズ出場を決めたこともあり、バスの中は終始その話題で持ちきりであった。

現地に到着すると広島市内の天候とは打って変わって、曇天だが、薄日が差し込む天候であった。

今回中区チームはBクラスでの戦いであった。いきなり第1試合で、ともにAクラスより降格した佐伯Bと対戦した。試合の方は中区が先制、相手に逆転、また再逆転という試合展開であったが、最後に気持ちで勝る相手に8-9で惜敗した。

Bクラス残留をかけた第2試合は広島南との対戦。この試合は、花岡宏一氏の投手としてのデビュー戦となり、氏の投打にわたる活躍により、9-5で快勝しBクラス残留を決めた。



中区ソフトボールメンバー

### 第 2 回 幟町圏域多職種連携会議

日時：10月29日(土)午後3時30分

場所：「サテライトキャンパスひろしま」

幟町圏域において平成28年度第2回目の多職種連携会議が、中区地域保健対策協議会の主催で開催された。この会議は、地域包括ケアシステムの実現に向けて多職種の連携を深めることを目的に、幟町圏域の医師・歯科医師・薬剤師・看護師・ケアマネジャー・地域包括支援センター職員など49名が参加し、本会中区支部からは、森田薫氏、波田佳範氏、小松大造氏、香川次郎氏、若林大輔氏、加藤千季氏の6名が参加した。藤原美喜基町地域包括支援センター長による司会進行のもと、伊藤欣朗幟町圏域在宅医療推進リーダー医による挨拶で開会した。始めに「それぞれの専門職の立場からみた在宅ケア」～認知症・老老介護・病状不安定な利用者の事例をもとに多職種連携について考える～というテーマについて、この事例に関わった灰塚隆敏灰塚医院院長、岡村晃子悠悠タウン基町訪問看護ステーション管理者、藤谷周志広島市基町地域包括支援センター介護支援専門員の3名が①初期相談～ケアチーム編成②支援後期～看取りまでに関してそれぞれの立場での関わり方や反省点等のエピソードを交えながら経過提供が行われた。次にグループワークが行われさまざまな意見が交わされた。病状不安定であるも、認知症のため本人の理解が得られないばかりでなく、医療・介護に拒否、抵抗が

あり更に老老介護により介護者である妻への負担が大きく、主治医(病院)に対する不信感を抱いているという難事例を通して各職種がどのタイミングで何が出来るのか、本事例の反省点からどうすれば良かったのか等を「連携」について、改めて考える機会を得た。最後に灰塚氏から多職種の連携、特に医師間の連携が重要であるとコメントがあり、宮城昌治中区健康長寿課課長による閉会の挨拶で会議を終了した。その後会場を変更しての懇親会でも活発に意見が交わされ、多職種間での顔の見える関係を築き終了した。今後も本支部は地域の関連職種と連携して、口腔保健の推進を図るための活動を積極的に行っていく予定である。



会議に参加した中区支部会員

## 東区支部

### 東区支部 第33回健康ソフトボール大会

10月16日(日)、朝からどんよりと曇り、雨が時折強く降る、あいにくの天気の中、第33回健康ソフトボール大会が開催された。今年の実戦相手は初戦では安芸Bチーム、第2戦は混合チーム、と対戦した。毎年同じようなメンバーで緊張感がなくなったものの、最近入会された野坂覚先生が参加することになり、気持ち的にも若返った我々広島市東区チームは一昨年のCクラス降格及び、昨年のCクラス残留を挽回させるために、並々ならぬ決意で試合に臨んだ。初戦の安芸Bチームとの対戦では初回でいきなり打者1巡をする勢いで6点を獲得した。ただ、その裏、練習不足のためか、4点を失点したが、今年は打線もよくつながり、ピッチャーの山本道直東区支部長の好投や守備及び、内野手を中心とした固い守りで結果11対7で勝利した。第2戦の混合チームとの対戦では相手チームのピッチャーのボールの多さにより出塁しやすく、助けら

れたものの、場外ホームランを打つ強者もおり、失点されたが、うまく打線がつながり、4対4で試合終了となった。1勝1引き分けの結果でしたが、得失点差の結果、Cクラス準優勝となり、来年はBリーグの昇格となった。また、初参加の野坂覚先生は敢闘賞で表彰された。大きなけがもなく、さらに団結が強まった東区チームは来年も健闘する事を、皆で誓い合った。



東区ソフトボールメンバー

### 平成28年度在宅医療研修会

日時：10月28日(金)午後7時

場所：東区総合福祉センター3階「大会議室」

在宅医療研修会が標記場所で東区医師会と東区地対協の共催で行われ、本会東区支部から木村太言氏、蜂須賀永三氏、能美和基氏、山本道直氏、宮地謙氏が出席した。

堀内賢二東区地対協副会長の司会で、佐藤修治東区地対協会長のあいさつの後、住吉秀隆東区地対協常任理事を座長とし、標記研修会が行われた。

先ず、松尾龍太おかもとリハビリ訪問看護ステーション作業療法士・呼吸療法認定士により『排痰管理に苦渋されていたALS患者へのアプローチ』と題して症例報告が行われ、患者の日常生活に即したアプローチが必要であることが示された。

続いて、引地大典フクダライフテック中国(株)広島営業所主任によるバイパップ使用法の説明が行われた。

次に、『明日から使える正しい呼吸リハビリテーション～楽な呼吸のための大切なポイント

とは?～』と題して太田整形外科・大成呼吸器クリニックの大成亮次医師による特別講演が行われ、包括的呼吸リハビリテーションについて話された。続いて、岩城基理学療法士・呼吸療法認定士により運動療法の実技研修が行われた。

その後、質疑応答が行われ、金谷雄生東区地対協副会長のあいさつで閉会した。



研修会の様子

## 南区支部

### 第17回南区ボランティアフェスティバル

日時：10月2日(日)午前10時

場所：南区役所別館2・3・4階、駐車場

「つなげようボランティアの輪」をテーマにボランティア活動を始めてみたい方のきっかけづくりとなるようボランティアグループ・個人が協力し自分たちの活動を紹介・アピールをするとともに、参加した人たちがい

ろいろな体験や交流を通じてボランティア活動について理解を深める目的で開催された。

市歯会南区支部は顎関節症の検診、歯科疾患相談、口臭チェックを担当し、中本雅志氏・田中通章氏・玉川幸二氏・岡野聡氏・植田直人氏・大出和宏氏が参加した。

来場者数

- ・口顎関節症の検診・歯科疾患相談 31人
- ・口臭チェック 44人



ボランティアフェスティバルの様子（左・中央）と参加した南区支部会員（右）

### 段原地域包括支援センター主催介護予防教室

日時：10月6日(木)午後2時

場所：「霞西集会所」

標記の介護予防教室が開催され、中川誠地域歯科保健部委員が「お口の健康について」と題して講演を行った。

講演では、主に舌の運動機能の維持・向上が摂食嚥下機能の維持・改善や誤嚥性肺炎の予防に有益であること等について解説した。また、広島市内の協力歯科医療機関にて実施する口腔機能向上サービスは通所事業所で実施される同サービスと比較するとより高く効果が出る事についても周知し、特定高齢者に該当した場合は積極的に利用するように促した。

続いて、吉川峰加広島大学大学院准教授が舌圧について解説し、そのトレーニング法を指導するとともに希望者に対しては舌圧測定を行った。被験者となった方々からは、普段

は自覚しにくい舌の筋力の衰えが数値として把握できるため、非常にわかりやすいとの声が多数上がった。

市歯会地域歯科保健部は津賀一弘広島大学大学院教授らと共働し、介護予防教室で舌圧測定器を活用することによって、口腔機能向上サービス利用のきっかけにする取り組みを行っている。介護予防教室等において、地域の高齢者自らが口腔機能の維持・向上を図る動機付けに舌圧測定は効果的であるという確かな手応えが得られている。今後、このような教室において、口腔機能の維持・向上が健康寿命の延伸につながることを周知することによってさらに効果的なものになり、特定高齢者がフレイルに移行しないために同サービス利用につながることを期待する。

### 第33回健康ソフトボール大会

我が南区支部からは中本雅志支部長を監督に、11名と切羽詰まった状態で参戦した。1回戦目は「広島西」、1回裏に1点を返したが相手チームの強力打線にやられ、3回で13対1とコールド負け。2回戦目は、ここで勝たな

いとCクラスへの降格となるため負けられない試合だが、なんと「広島中」、練習を共にしてきた同志との戦い。相手もCクラスへ降格をかけた試合となり、2回の裏までは3対5とリードしていたが、3回の表で6点の失点と

共に、流れも奪われ裏の攻撃も虚しく勢いに乗れず、結果 9 対 5 となった。来年は C クラスへ降格となり、次年度は再度 B クラスへ戻ろうと誓った。



南区ソフトボールメンバー

### 平成 28 年度段原包括圏域在宅医療・介護関係者研修会・連絡会

日時：10 月 14 日(金)午後 7 時

場所：南区役所別館 4 階「大会議室」

広島市南区段原包括圏域における在宅医療・介護連携を推進することを目的として、標記連絡会が広島市南区地域保健対策協議会の主催で開催された。

「みんなで支えよう！認知症高齢者～民生委員との連携を考える～」をテーマとした研修会・連絡会は南区地域保健対策協議会の森美喜夫会長による挨拶で開会した。最初に成瀬克之比治山学区民生委員・児童委員協議会会長が「民生委員・児童委員について」と題した講演を、続いて南区認知症地域支援推進員の関永浩美氏を助言者として、「認知症と認めたくない高齢者と家族を支援する際の地域との関わりについて」をテーマとした事例検討を行った。本研修会を通じて民生委員の役割について理解を深めたことは、南区におけ

る歯科医院の認知症対応力を整備する上で大変有意義であった。

最後に、中川誠地域歯科保健部委員が広島市の委託事業として行っている口腔機能向上サービス、在宅訪問歯科健診・診療事業の説明を行い、勝原節子南区健康長寿課主査の閉会の挨拶により終了した。



研修会・連絡会の様子

### 広島市翠町地域包括支援センター介護予防教室

日時：10 月 18 日(火)午後 2 時

場所：イオンみゆき 2 階

宇品御幸「イオンみゆき」2 階にて、広島市翠町地域包括支援センターによる介護予防教室が開催され、谷巖範市歯会地域歯科保健部副委員長による「お口の健康について」と題した講演が行われた。

講演では、歯と口の健康は全身の健康に大きく係わっており、現在の高齢社会において、いかに長く生きるかだけでなく、「いかに自立して健康で暮らせるか」を考慮した健康寿命の概念があることを説明した。また、現在 10 年前後と言われる天寿と健康寿命との差（つまり寝たきりの時代）を縮める大きな鍵の一つが、「8020」の達成にあると考えられ、これを実現するようセルフケアに取り組んで頂き、

我々はかかりつけの歯科医師としてサポート出来ることを訴えた。

講演後には参加者からの活発な質問があり、関心の高さが伺われた。今後も歯と口の健康の重要性を啓発すべく、地域からの講演依頼には積極的に対応していきたいと考えている。



講演をする谷巖範地域歯科保健部副委員長

## 平成 28 年度 広島市在宅医療・介護連携推進事業 広島市南区市民公開講座

日時：10月29日(土)午後2時

場所：「広島市南区民文化センターホール」

南区地域保健対策協議会と南区役所などの主催で、「認知症～みる 知る わかる 予防する～」をテーマとした南区市民公開講座が開催され、中高年層を中心とした多数の住民が参加した。

市民公開講座は野島秀樹南区医師会理事の司会のもとで、森美喜夫南区地域保健対策協議会会長ならびに胡麻田泰江南区長の挨拶により始まった。続いて「認知症への正しい理解と効果的な予防」と題して、浦上克哉鳥取大学医学部教授が、認知症の病態、治療と予防などを中心に講演を行った。その後、「みんなで支えよう認知症～南区なら大丈夫！」と題して、南区内の包括支援センター長、医師、認知症地域支援推進員、患者団体の代表がそれぞれの立場から取り組みについて説明した。最後に半田徹南区医師会副会長が閉会の辞を述べた。

南区は、人口の3人に1人が高齢者に該当するという2025年にあっても安心して住み続けることができる街づくりのために、医療、介護、行政の連携づくりに取り組んでいる。この取り組みに本会は今後も積極的に参画していくことにしている。



市民公開講座の様子

## 西区支部

### 西区支部ソフトボール大会に出場

市歯会西区支部ソフトボール班は10月16日(日)に尾道市御調ソフトボール球場で行われた県歯会主催「第33回健康ソフトボール大会」に出場し、1勝1敗の成績でBクラス残留となった。

試合経過

第一試合 対広島南

ピッチャー藤田友昭選手の好投と西区支部精鋭による強力打線の爆発で、相手を圧倒しての3回コールド勝ちとなった。結果は13対1であった。

第二試合 対佐伯Bチーム

強豪を相手に苦戦を強いられる。連投の藤田投手は疲れが出たのか小刻みに加点され、

相手投手の速球に重量打線も沈黙を強いられた。結果は、0対4であった。

来年も引き続きBクラスとして出場することとなり、選手一同新たな決意を胸に帰途に就くのであった。



西区ソフトボールメンバー

### 西区民まつりに参加

日時：11月6日(日)午前9時30分

場所：西区商工センター3丁目「広島サンプラザと第五公園」

「第32回西区民まつり」が開催され、当支部からも田中亮三支部長、窪内信男副支部長以下、山崎香氏、尾山直樹氏、山田英太郎氏の計5名の歯科医師が西区地域保健医療対策協議会の一員として派遣された。当日は天候

にも恵まれ恒例のプレストロンによる口臭測定に94名、歯科相談、矯正相談合わせて44名が来場し、参加歯科医師は解散の午後3時30分まで多忙な一日であった。



参加した西区支部会員

## 各部からの報告

### 保険・医療対策部

#### 結婚・子育て資金の一括贈与の非課税措置 婚礼に係る費用とは？

\*\*\*\*\*  
婚礼に係る費用とは、受贈者の挙式や結婚披露宴を開催するために必要な費用（会場費、衣装代、飲食代、引き出物代、写真、映像代、演出代、装飾代、ペーパーアイテム（招待状等）、人件費など）をいいます。したがって、挙式や結婚披露宴を開催するための費用ではない、次のものは対象とはなりません。

- ・結婚情報サービスの利用、結婚コンサルサービスなど婚活に要する費用
- ・両家顔合わせ・結納式に要する費用
- ・婚約指輪、結婚指輪の購入に要する費用
- ・エステ代
- ・挙式や結婚披露宴に出席するための交通費（海外渡航費を含む）や宿泊費
- ・新婚旅行代

\*\*\*\*\*

### 広報部

#### 今月の知っておきたいこと

リンク切れはご容赦を。  
記事の確認は自己責任にてリンク先でお願いします。  
最新記事はホームページにてご覧ください。

#### ▼高齢者対応の歯科教育を 口腔保健・健康長寿推進センター 九州歯科大が全国初設置

九州歯科大（小倉北区真鶴2丁目）は8日、重い病気を持つ高齢者の歯科治療に特化した教育を行う「口腔保健・健康長寿推進センター」を学内に開設する。高齢者の歯科治療は専門知識を持つ歯科医師のいる病院しか対応できない場合があるため、地域で開業する歯科医師にノウハウを伝え、その役割を担ってもらう。このテーマに取り組む専門的な教育組織は全国初という。

センターの大渡凡人教授（58）によると、脳梗塞や心筋梗塞の経験がある高齢の患者は、血が固まりにくくなる薬を服用している場合が多く、抜歯後に血が止まらなくなる恐れがある。抜歯によるストレスで血圧が急上昇し、脳出血が起こる事例もあるといい、高齢になるほど歯科治療には困難が伴う。

今後とも重篤な疾患を持つ高齢者の歯科受診が増えるを見込まれ、「大病院だけでなく、地域の歯科医師にも高齢者の歯科治療に対応する力が求められる」（大渡教授）という。

センターでは、心電図の読み方や血液検査などで患者の状態を把握する方法のほか、抜歯後に歯茎を縫合して止血する実技なども学ぶ。今後、北九州市歯科医師会などとも連携して15人前後の歯科医師を募集し、11月に開講する予定。

西日本新聞(2016年10月14日)

## ▼介護保険料、数年掛け実施／大企業の負担増、段階的に

厚生労働省は14日、介護保険で40～64歳が負担する保険料の計算方法を見直して収入に応じた「総報酬割」の仕組みを導入する際、数年掛けて段階的に進める方向で検討に入った。急激な保険料アップを回避することで、影響を受ける大企業社員らが加入する健康保険組合の理解を求める考えだ。

19日の社会保障審議会の部会で議論する。保険料は原則、企業と従業員が折半。経済界は「健保組合の加入者や企業にとって極めて重い負担」と総報酬割の実施そのものに強く反発しており、調整は難航しそうだ。

40～64歳の介護保険料は現在、中小企業社員の負担が相対的に重いと指摘されている。共同通信(2016年10月15日)

<http://this.kiji.is/159707614362746888?c=39550187727945729>

## ▼介護保険制度 厚労省 自己負担2割の対象拡大を検討

急速な高齢化で介護にかかる費用が増え続ける中、厚生労働省は、介護サービスの自己負担の割合が、通常の1割より高い2割とする範囲を、これまでより低い所得の利用者に広げる方向で本格的な検討に入りました。介護保険制度は、税金や40歳以上の人の保険料などで賄われていますが、急速な高齢化による利用者の増加によって、介護費用の総額は年間10兆円を超えています。

厚生労働省は、介護サービスを利用する際の自己負担の割合について、去年8月、単身世帯で年金収入が年間280万円以上あるなど一定の所得がある人については、原則1割から2割に引き上げました。さらに団塊の世代の高齢化によって、このままでは制度を維持するのが難しいとして、2割負担の対象をより低い所得の利用者に広げる方向で本格的な検討を始めました。このほか、ひと月の負担が上限を超えた場合に払い戻しを受けられる「高額介護サービス費」の制度についても、住民税が非課税などの場合を除いて、上限を引き上げることなどを検討しています。厚生労働省は今後、財務省とも協議するなど慎重に議論を進め、年内に結論を出す方針です。

NHK NEWS WEB 10月15日 4時17分

<http://www3.nhk.or.jp/news/html/20161015/k10010730561000.html>

## ▼日医：医師の職業倫理指針（第3版）について

### 医療事故による死亡、院内調査で原因究明を一日医が職業倫理指針を改訂

日本医師会は、会員向けの「医師の職業倫理指針」に、医療事故で患者が死亡した場合は院内で事故調査を行って原因を究明するよう求める内容などを新たに盛り込んだ。この倫理指針は、臨床現場で遭遇することが想定される具体的な事例を取り上げ、その対応方法などを示したもので、このほど8年ぶりに改訂された。

改訂版には、▽医療による死亡事故が発生した場合▽出生前に実施される遺伝学的検査・診断▽患者が虐待されていると疑われるケース—の対応方法などが追記された。

医療によって死亡事故が発生した場合、担当医や病院などの管理者は遺族らに病理解剖を勧め、院内での事故調査によって原因究明すべきとした。また、臨床に携わる医師に対して医師賠償責任保険や医療施設賠償責任保険に加入するよう求めた。

出生前に実施される遺伝学的検査・診断については、実施する医師はあらかじめ妊婦やその家族らにその特性や意義などを十分に説明する必要性を強調。さらに、事前に妊婦らに対して必要な情報提供や心理的な支援などをする「遺伝カウンセリング」を実施した上で、同意を得るよう求めた。

遺伝カウンセリングに関しては、遺伝学的検査の普及とともに重要性が高まっていることから、すべての医師が基礎的な知識や技能を習得することが望ましいとした。

虐待疑いの通報、「守秘義務は適用されず」

患者への虐待が疑われるケースでは、医師は公的機関に積極的に通報する必要があると記載。また、医師が患者への虐待を疑って通報した場合でも、「守秘義務は適用されず、責任が問われることはない」とした。

さらに、医療機関や介護施設などでは認知症の人や精神障害者、知的障害者らが身体拘束されるケースもあると指摘。患者や入所者に納得できない外傷やあざなどがあった場合、「医師はその原因調査と再発防止に協力すべき」との考えも示した。

日医では近く、すべての会員に改訂版を配布する予定。

Yahoo! ニュース (2016年10月12日)

<http://headlines.yahoo.co.jp/hl?a=20161013-00000001-cbn-soci>

日医 10月12日(水) 定例記者会見

医師の職業倫理指針(第3版)について

<http://www.med.or.jp/nichiionline/article/004711.html>

## ニュースピックアップ

### ▼「患者申出療養」第1号を了承…厚労省有識者会議

厚生労働省の有識者会議は21日、今年4月に導入された「患者申出療養」の第1号として、進行した胃がんの患者に抗がん剤を適用外で使う治療法を認めることを大筋で了承した。来月中旬にも東京大学病院で治療が始まる。

新制度は、患者が有識者会議などの審議を経て、未承認の薬などを、混合診療として、公的な医療保険の診療と併用して使用できるようになる。従来の混合診療よりも、医療機関や対象の病気の範囲を広げることができる。

第1号の治療法は、胃がんが腹部に転移した患者が、抗がん剤の腹部注入を受けながら、別の抗がん剤も服用する。治療期間は8か月強で、患者負担は約90万円。東大が中心となり、1年間で100人の患者に臨床研究として実施する。

yomiDr (2016年9月23日)

[https://yomidr.yomiuri.co.jp/article/20160923-OYTET50014/?catname=news-kaisetsu\\_news](https://yomidr.yomiuri.co.jp/article/20160923-OYTET50014/?catname=news-kaisetsu_news)

*Point of View*

◎注目の患者申出療養がいよいよ始動しました。課題はどこまでを認められるか、公平な対応がされるかなどでしょう。いずれ歯科にも適用される時が来るという期待を込めて見守りたいと思います。

### ▼75歳以上、保険料上げ検討 後期高齢者医療の特例廃止

厚生労働省は27日、75歳以上の後期高齢者医療制度で、低所得者ら916万人の保険料を最大9割軽減している特例を廃止し、2017年度から段階的に保険料を引き上げる方向で検討に入った。法令で定める軽減幅は最大7割で、現在は税金を使ってさらに安くしているが、本来の規定通りにする。増え続ける医療費を賄うため高齢者にも負担を求め、世代間での公平性を高めるのが狙い。

政府は17年度から特例軽減を原則的に廃止すると15年にいったん決定していたが、消費税増税の再延期のあおりで扱いが宙に浮いていた。厚労省は年末の予算編成に向け、詰めの議論に入りたい考えだ。

47NEWS 2016年9月28日

<http://this.kiji.is/153547266827175414?c=39546741839462401>

*Point of View*

◎少子高齢化が進んでいく影響で、75歳以上の後期高齢者医療制度で、さらに低所得者の保険料が9割軽減している特例を廃止し、本来の規定通りの7割に段階的に保険料を引き上げる方向にする予定だそうです。現在の社会保障制度も、かなり厳しい状況になってきているように思えます。

### ▼地域ごとの医師偏在、解消狙い指標導入…厚労省方針

医師偏在の実態を把握するため、厚生労働省は医師の過不足を地域比較できる指標を新たに導入することを決めた。

国や都道府県が地域ごとの医師の偏りを的確にとらえ、有効な対策を検討するために活用する。厚労省は、早ければ2018年度の導入を目指す。

指標は、各地域にいる医師数と患者数を基本に、地域の面積、山間地や離島の有無、特定の診療科だけを開設する病院の有無といった地域事情を加味して算出する。都道府県が生活圏ごとに指標を計算し、医師の過不足を明らかにする。都道府県や診療科ごとの算出もできるようにする。

過不足が分かれば、若手医師の臨床研修先となる病院の定員を調整したり、医学部の地域卒で地元での勤務が求められている医師に不足地域での診療を要請したりすることが可能になる。この指標により、対策の効果を測ることもできる。

yomiDr (2016年9月26日)

[https://yomidr.yomiuri.co.jp/article/20160926-0YTET50040/?catname=news-kaietsu\\_news](https://yomidr.yomiuri.co.jp/article/20160926-0YTET50040/?catname=news-kaietsu_news)

#### Point of View

◎医師の偏在をなくすには確かに振り分けということも一案として良いのかもしれませんが、しかし、なぜ医師が都市部に集中するかという理由も考慮して対策を考えるべきではないでしょうか。例えば若い医師が家族の将来も考えて住みやすい環境を都市部以外にも作っていくということも選択肢だと思われませんか。

## ▼2000年からの15年間で1日の歯科患者数は約20万人増— 8020 推進財団

8020 推進財団による「平成28年度歯科保健事業報告会・公募研究発表会」が9月17日、東京・市ヶ谷の歯科医師会館で開催された。事業報告3題、公募研究3題が発表され、それぞれについて財団専務理事の深井稜博氏と日本歯科医師会常務理事の高野直久氏が座長となり質疑が行われた。質疑の中で深井氏は、2000年からの15年間で1日の歯科患者数が約20万人、1ヶ月のレセプト枚数も400万人ほど増えていることを明らかにした。

この指摘について、国立保健医療科学院統括研究官の安藤雄一氏は、「15歳から44歳では虫歯の減少と歩調を合わせて受療率が減っているが、その減少を上回る増加が高齢者で生じており歯の本数の増加と高い相関がある。昔は70歳くらいになると歯科受診率の低下が顕著だったが状況は変わってきている。過去のイメージで考えるのは注意が必要」と考えを示した。

医療経済出版 2016年9月21日

<http://www.ikeipress.jp/archives/9163>

#### Point of View

◎2000年からの15年間で1日の歯科患者数が約20万人、1ヶ月のレセプト枚数も400万人ほど増えているとの報告です。昔は、高齢者の受診率が低かったみたいですが、現在では受診率が上がっており、また高齢者の人数も増えているため、レセプトが増えるという結果になったみたいですが、今後はどのようになっていくのでしょうか。

## ▼喫煙の「代償」返還2000万円、診療報酬5年分…島根・ 禁煙外来病院試算

禁煙外来を設けた島根県 <sup>ごうつ</sup>江津市の済生会江津総合病院（300床）の敷地内で職員らが日常的に喫煙していた問題で、同病院が、保険適用の基準を満たしていなかったとして返還する診療報酬額について、約2000万円に上ると試算していたことがわかった。

さらに額を精査し、保険者の自治体などに自主返還する。

禁煙治療に保険適用を受ける場合、敷地内の全面禁煙が条件だが、同病院では病棟裏口近くなどで職員らが喫煙。中国四国厚生局が禁煙外来の休止と診療報酬の返還を指導していた。

同病院は先月8日付で、指導内容や報酬額を文書にして職員に周知。これによると、同局から「『敷地内喫煙』について強く指摘された」とし、職員らの敷地内喫煙を複数回確認したことや、過去5年分で該当する診療報酬を自主返還することなどが記されている。

返還対象は「ニコチン依存症管理料」のほか、敷地内を全面禁煙にしたことで診療報酬が加算されてきた「入院栄養食事指導料」「がん治療連携指導料」など20項目近く。同病院で禁煙外来が保険適用になった2012年以降の返還額を約2000万円と試算した。

同病院の <sup>あじきはると</sup>安食治外・事務部長は4日、読売新聞の取材に「問題の影響や大きさを職員が認識するよう文書を配った。できるだけ速やかに返還したい」と述べた。

yomiDr (2016年10月5日)

[https://yomidr.yomiuri.co.jp/article/20161005-0YTET50019/?catname=news-kaietsu\\_news](https://yomidr.yomiuri.co.jp/article/20161005-0YTET50019/?catname=news-kaietsu_news)

### Point of View

◎「紺屋の白袴」ということわざがあります。施設基準が云々という以前に、患者さんの禁煙を手助けする立場の医師の中に、敷地内で喫煙を続けていた者がいたということ自体、自覚の欠如と思われるも仕方がない行為だといえそうです。それにしても高いたばこ代となってしまったものです。

## ▼心のケアに国家資格「公認心理師」制度を創設

厚生労働省と文部科学省は、心のケアにあたる国家資格「公認心理師」の制度を創設する。うつや虐待、不登校など心の問題が深刻化し対応が求められる中、一定の質を持った心理職の養成が狙い。20日に、教育カリキュラムを決める初の検討会を開く。

厚生労働省研究班の2014年度調査では国内で働く心理職は約3万8000人～4万人。医療機関や学校、企業、警察や裁判所など活躍の場は広がっている。一方で、様々な民間資格が乱立、認定条件や試験・更新制度は様々で技量に差があることが指摘されていた。

このため、誰もが安心して心のケアを受けられる仕組み作りを求める声が高まり、昨年9月、国家資格化を定めた公認心理師法が成立した。18年に、第1回の国家試験が行われる予定だ。

同法によると、受験資格は、大学と大学院で指定する科目を修めた人や、大学で指定科目を修めた後、一定の実務経験を積んだ人などだ。現在、心理職として働く人も、所定の条件を満たせば、施行後5年間は受験できる経過措置がある。

検討会では、公認心理師に必要な知識や技術について整理し、指定科目や、何を実務経験と認めるかなどを話し合い、今年度中に報告書を取りまとめる。

yomiDr (2016年9月20日)

[https://yomidr.yomiuri.co.jp/article/20160920-OYTET50011/?catname=news-kaisetsu\\_news](https://yomidr.yomiuri.co.jp/article/20160920-OYTET50011/?catname=news-kaisetsu_news)

### Point of View

◎現在も「臨床心理士」という資格がありますが、試験をするのは国ではなく（公益財団法人）日本臨床心理士資格認定協会という民間の組織です。今後はこの国家資格となる「公認心理師」がより範囲を広げて活動していくようになるかもしれません。

## ▼毎日8千歩、死亡リスク半分…10年間追跡調査

たくさん歩けば、長生きできる——。愛媛大（松山市）の山本直史准教授（運動疫学）らの研究チームが、約10年間にわたって高齢の男女を対象に歩数と寿命の関係を追跡調査して分析したところ、こんな傾向が出た。山本准教授が米スポーツ医学会の総会で報告した。山本准教授や鹿屋体育大の吉武裕教授（運動生理学）、新潟大の宮崎秀夫教授（予防歯科）らのチームは1999年、当時71歳だった男女419人に歩数計を1週間つけてもらい、1日の平均歩数を計測。歩数によって四つのグループに分け、約10年間追跡調査した。

この期間に76人が死亡。グループごとに亡くなった人数を確認し、統計学的に解析すると、死亡するリスクは毎日8000歩以上歩くグループが最も低く、最も歩数が少なかった4500歩以下のグループの約半分だった。70歳代になると、太ももの筋力は20歳代に比べて半分程度になる。足が不自由になり、日常生活に支障が出ることが多いとされる。たくさん歩けば、足腰が強くなり、健康を維持できることがデータで裏付けられた。

山本准教授は「習慣的に歩いて、長寿につなげてほしい」と話している。（辻田秀樹）

Yomiuri Online 2016年9月13日

[http://www.yomiuri.co.jp/science/20160913-OYT1T50009.html?from=ycont\\_top\\_txt](http://www.yomiuri.co.jp/science/20160913-OYT1T50009.html?from=ycont_top_txt)

### Point of View

◎たくさん歩けば、長生きできると言われていますが、これがデータとして裏付けされました。老化とともに、足腰の筋肉が衰えることから、健康のためには、無理のない運動を継続的に行う事が推奨されていますが、ウォーキングが理想という意見も多数あります。ちなみに、私は、先日歩数計にて一日の歩数を測定した時には、4,000歩にも達していませんでした。意識して歩くことの重要性を改めて感じました。

## ▼トクホ全商品の調査要請 許可取り消し受け、消費者庁

消費者庁は28日、特定保健用食品（トクホ）の全商品について、有効成分量が正しく含まれているかを調査するよう各企業などに求めたと発表した。トクホは一度許可されれば更新する必要がなく、許可後に成分を調査するのは初めて。

同庁は23日、日本サプリメント（大阪市）が販売する粉末清涼飲料などについて、有効成分が少ないなどとしてトクホの制度開始以来初めて許可を取り消した。

この問題を受け消費者庁は27日、トクホの許可を受けている全事業者に対し、有効成分の含有量を報告するよう業界団体を通じて要請。2014年4月以降に第三者の研究機関や自社が調べた最新の結果を1カ月以内に報告するよう求めた。

同庁は各事業者からの結果を分析し、疑わしい商品があれば、来年度からの開始を検討している買い上げ調査を前倒しして実施する。

日本経済新聞 2016年9月28日

[http://www.nikkei.com/article/DGXLASDG28H6E\\_Y6A920C1CR8000/](http://www.nikkei.com/article/DGXLASDG28H6E_Y6A920C1CR8000/)

#### Point of View

◎特定健康用食品、いわゆる「トクホ」ですが、この度、有効成分が少ないとして、初のトクホ取り消しとなったようです。驚いたことに、トクホは一度許可されれば更新する必要が無いということです。制度としてはかなりゆるい制度かと思われます。国のお墨付きということなのですから、もっと信頼性の高い制度にしてもらいたいところです。

## ▼FDA が抗菌石けんの販売を禁止 (2016. 9. 15 配信)

米国食品医薬品局 (FDA) は、現在米国で市販されている抗菌石けんや抗菌ボディソープの大部分について販売を禁止することを発表した。ほとんどの製品は従来の石けんと効果に差がなく、健康リスクをもたらす可能性もあるという。対象となるのは、トリクロサン、トリクロカルバンのほか、17種類の抗菌成分のいずれかを含有する石けんやボディソープ。FDA 医薬品評価センターの Theresa Michele 氏によると、「抗菌」と表示されている製品のほとんどにいずれかの成分が含まれているという。米国では現在、2,100種類を超える抗菌石けんが販売され、石けん市場全体の約40%を占めている。

FDA は、抗菌石けんが細菌の耐性獲得に寄与するのではないかと懸念から今回の措置を取ったという。米国疾病管理予防センター (CDC) によると、米国では年間200万人以上が抗生物質耐性菌に感染し、2万3,000人以上が死亡している。また、近年の研究では、抗菌成分の長期的な使用によって哺乳類の甲状腺、エストロゲン、テストステロンなどのホルモン系に影響が及ぶ可能性も示唆されているという。一方でメーカー側は、自社の抗菌製品が細菌の拡散防止において普通の石けんよりも優れることを示すことができなかった。ただし、主にアルコールを有効成分とする抗菌ジェルやウェットティッシュのほか、医療機関で使用される消毒薬は、今回の規制の対象外である。石けんと水が使用できない状況では、60%以上のアルコールをベースにした除菌剤を使用するよう CDC は勧めている。メーカーが今回の措置に応じるまでには1年の期間が与えられているが、既に多くのメーカーがトリクロサン、トリクロカルバンなどの成分の使用を徐々に廃止しているという。FDA によると、今回の措置により米国人の抗菌成分への曝露量が年間220万ポンド (100万 kg) 低減すると推定されている。FDA は2013年に初めて今回の措置を提案し、各メーカーに対し、抗菌石けんの有効成分の安全性と有効性に関する追加データを提供するよう要求していた。なお、塩化ベンザルコニウム、塩化ベンゼトニウム、クロロキシレノールの3成分については、禁止措置を1年間延期し、その間に追加データの提供を求める予定だという。(HealthDay News 2016年9月2日)

ヘルスデー ジャパン 2016年9月15日

<http://healthdayjapan.com/2016/09/15/13521/>

#### Point of View

◎アメリカでの話題ですが、抗菌石けんの販売が禁止となりました。日本で販売されている「薬用」と名前がついている殺菌剤を使用した製品の多くは、FDA が販売禁止した、抗菌素材を多く含んでいます。更なる研究が必要との事ですが、この抗菌素材を乱用することで、耐性菌が増加する可能性が示唆されています。普通の生活を送る上で、必要以上の抗菌素材を使用することは、あまりよくないことなのかもしれませんね。

## ▼妊娠初期の MRI は安全 —ただし、造影剤は避けるべき (2016. 9. 20 配信)

妊娠初期の MRI (磁気共鳴画像) 検査は胎児にリスクをもたらさないようであるとの報告が、「Journal of the American Medical Association (JAMA)」オンライン版に9月6日掲載された。セント・マイケルズ病院 (カナダ、トロント) の Joel Ray 氏らの研究。今回の解析では、2003~2015年のカナダ、オンタリオ州での出生140万件超のデータを分析し、妊娠初期に MRI を受けた女性と受けていない女性を比較し、生まれた児の追跡調査を4歳まで行った。その結果、妊娠初期に MRI を受けても、死産、先天異常、出生直後の死亡リスクは上昇せず、4歳までの失明、難聴、またはがん発症のリスク上昇もみられなかった。従来、妊娠中期~後期の MRI は胎児に安全だと考えられているが、胎児の主な臓器や身体構造が形成される時期である妊娠初期については、安全性に関する情報が不足していた。別の専門家によると、MRI に関する懸念は、MRI の高周波の磁場により胎児の組織が熱されるのではないかと懸念に端を発していたという。

さらに Ray 氏らは、妊娠中に造影剤であるガドリニウムを用いた MRI を受けた女性と、MRI を受けていない女性を比較した。ガドリニウム造影 MRI 検査を受けた女性では、死産または新生児死亡のリスクがわずかに高かった。ただし、本研究ではそうした事象の発生件数は少なかった。また、同検査を受けた女性の子どもでは皮膚疾患リスクもやや高かった。Ray 氏は、「妊娠初期の MRI で、胎児の発達は変化しないようだ。ガドリニ

ウム関連の問題は少数ではあったが、今回の知見は、絶対に必要でない限り妊婦にガドリニウムを投与しないという臨床ガイドラインを支持している」と話している。(HealthDay News 2016年9月6日)

ヘルスデージャパン 2016年9月20日

<http://healthdayjapan.com/2016/09/20/13551/>

*Point of View*

◎この記事では、MRIについて、造影剤を使わない限り、どの時期の妊婦さんにとっても安全であると思われるという結論に至っています。歯科の分野では、MRIは顎関節症の診断に使用されることがありますが、この場合でも安全に使用できるということですね。TMDにおいては、緊急性は少ないかもしれませんが、どの時期においても、胎児に安全であるというデータは、非常に有意義なデータとなるかと思えます。

## ▼歯が少ないと閉じこもり倍に 高齢者、東北大調査

残った歯が少なく、入れ歯も使わない高齢者は、歯が20本以上残る高齢者と比べて「閉じこもり」状態になるリスクが2倍近い。東北大学の相田潤准教授(歯科公衆衛生学)らが、こんな調査結果を発表した。会話や食事をためらいがちになるほか、栄養状態の低下で体力が落ち、週に1回の外出も難しくなる可能性があるという。

相田准教授は、歯の健康を良好に保つ重要性を指摘。「歯が少ない人は自分に合った入れ歯をして、快適にかんだり、しゃべったりできるようにすることが閉じこもりリスクの回避につながる」としている。

47NEWS 2016年9月17日

<http://this.kiji.is/149615359203508228?c=39546741839462401>

*Point of View*

◎高齢者で、残存歯が少なく、デンチャーも入れていない人は、20本以上残存歯がある高齢者と比べて、「閉じこもり」になるリスクが2倍高いという調査結果が出たようです。歯がたくさん残っているか、あるいは、ちゃんと欠損補綴をして咬合できるようにしているかどうかは、社交性にも大きく影響を及ぼすようです。我々歯科医師の役割は大きいようです。

## ▼歯周炎の原因細胞、検出法確立 奥羽大の大島教授ら国際特許申請

奥羽大薬学部(郡山市)の大島光宏教授を中心とした国際研究チームは22日までに、歯周炎(歯槽膿漏(のうろう))の原因となる細胞の特徴を遺伝子レベルで解明することに成功、この細胞の検出法を確立し、国際特許を申請した。これにより、歯周炎を早い段階で発見できるような検査の可能性が広がった。英科学誌「サイエンティフィック・リポーツ」に掲載された。

大島氏らはこれまでに、歯と歯を支える骨の間のコラーゲンが破壊されて起こる歯周炎について、歯肉にある「線維芽(せんいが)細胞」に要因があることを解明。今回の研究では、歯肉の線維芽細胞のうち、歯周炎でない通常の細胞と、コラーゲンを壊し歯周炎の原因になるとした細胞(原因細胞)との遺伝子の発現状況を詳細に解析、比較した。

この結果、原因細胞では、通常の細胞には発現していた、骨をつくるために必要な遺伝子の一部が現れていないことが判明。比較した二つの細胞が決定的に違うことを遺伝子レベルで立証し、歯周炎の原因が歯肉線維芽細胞にあることが裏付けられた。

さらに、この二つの細胞の違いを基に、歯周炎の原因となる細胞の検出方法を探った。福島医大の錫谷(すずたに)達夫医学部長の助言を受け、遺伝子を増幅して調べる「PCR法」が有効な手法であると結論付け、国際特許を申請した。

大島氏は「将来的には、歯周炎の人を悪化する前に早い段階で見つける検査が可能になるのではないかと話している。

研究は大島氏を中心に奥羽大、福島医大、東大、日大、理研のほか、ドイツ、スウェーデンの大学などが共同で実施。細胞の解析は理研の「FANTOM(ファントム)5プロジェクト」で行った。国からの科研費のほか、ふくしま医療福祉機器開発事業費補助金も活用している。

福島民友新聞 2016年9月23日

<http://www.minyu-net.com/news/news/FM20160923-113755.php>

*Point of View*

◎歯周炎の原因となる細胞が、歯肉の線維芽細胞であり、その線維芽細胞は、歯槽骨を作るために必要な遺伝子が一部発現していないことが分かったそうです。健康な歯肉線維芽細胞と、歯周炎の歯肉の線維芽細胞が遺伝子レベルではっきりと違いがあるということだそうです。今後の臨床応用に期待したいところです。

## FM ラジオ「FM ちゅーピー76.6MHz」

FM ラジオ「FM ちゅーピー76.6MHz」サイマルラジオスタート  
お口の健康ひろば デンタルパーク 毎週月曜日午前8時40分から



### 10月25日収録、10月31日放送分

広島市歯科医師会 有田一喜氏  
「デンタルパーク Q&A」

「口腔清掃用具」や「乳歯の歯ならび」に関する疑問などリスナーの質問に回答します。広島市歯科医師会の有田一喜先生がお話します。歯に関する悩みや質問はメール dental@chupea.fm、ファクス 082 (297) 7660 へ。

### 10月25日収録、11月7日放送分

広島市歯科医師会 蜂須賀永三氏  
「上顎洞炎について」

上顎洞炎は一般に蓄膿症という名前で皆さんに広く知られている病気の一つです。蓄膿症というと皆さんは鼻の病気です。耳鼻科で診てもらったものと思われると思いますが、上顎洞炎の患者さんの2～3割は歯が原因で起こります。歯が原因の場合は歯の治療を行わず上顎洞炎だけ治療しても、何度も再発したり、治らない時もあります。

### 10月25日収録、11月14日放送分

広島市歯科医師会 岸本一雄氏  
「広島市歯科医師会のホームページ紹介」  
広島市歯科医師会は、みなさまのお口の健

康管理をお手伝いし、心身ともに快適な生活を行えるようなホームページ「広島市歯科医師会 口腔健康ひろば」があります。

歯に関する悩みや質問はメール dental@chupea.fm、ファクス 082 (297) 7660 へ。

### 10月25日収録、11月21日放送分

広島市歯科医師会 花岡宏一氏

「健康保険が適用になる歯科矯正について」  
一般的に矯正は健康保険の適応外で自費治療となります。しかし、①先天的な疾患(唇顎口蓋裂やダウン症等約50症例)に起因した咬合異常の場合、②顎の外科手術を必要とする顎変形症の矯正歯科治療(外科矯正)の場合に関しては、矯正治療においても保険が適当になります。

### 10月25日収録、11月28日放送分

広島市歯科医師会 大塚道征氏

「むし歯にならないためには」  
どうしてむし歯になるのか？そして、むし歯にならないためにはどうすればよいか？具体的には、歯ブラシや食事、その他の事で何に注意すればよいかについてをお話します。また、キシリトールやフッ素の塗布についてもお話します。

## 職員挨拶

### 退任挨拶



水本 真子

この度一身上の都合により広島市歯科医師会を退職することになりました。在職中は、役員の方を始め多くの先生方や衛生士さん、事務局の皆さんにお世話になりましたことをこの場をお借りして心より御礼申し上げます。

短い間となりましたが、日常の事務業務の他にも総会への参加や休日診療への出務など大変貴重な経験をさせていただきました。

最後になりましたが、広島市歯科医師会のますますのご発展、先生方のご活躍をお祈り申し上げ誠に勝手ながら退職の挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。

## 10月定例理事会報告

### 「部外報告」

- 9月30日 (県) 税務指導者協議会
- 9月30日 社保再審査
- 10月16日 (県) 健康ソフトボール大会
- 10月20日 新規個別指導に係る立会
- 10月22日 第49回十四大市歯科医師会  
役員連絡協議会 (仙台)
- 10月23日 薬と健康の「やく薬フェスタ」
- 10月27日 第66回全国学校歯科医協議会  
(札幌)
- 10月22-26日 社保診療報酬審査  
(合議26日)

### (連盟関係)

- 10月21日 齊藤鉄夫氏を囲む懇談会
- 10月27日 ゆざき知事を囲む県政懇談  
勉強会 平成28年10月
- 10月30日 自由民主党広島政経文化懇談会

### 「総務関係」

- 10月3日 職員採用面接 (2名)
- 10月8日 職員採用面接 (1名)
- 10月11日 職員採用面接 (1名)
- 10月12日 上田知里さん採用内定  
(広島YMCA専門学校平成29年  
3月卒業見込)
- 10月18日 事務職員歓送迎会
- 10月19日 第4回支部長・副支部長会
- 10月24日 三役会
- 10月26日 本会専務理事 山本智之先生  
通夜 (遷霊祭)
- 10月27日 本会専務理事 山本智之先生  
葬儀 (葬場祭)
- 10月31日 定例理事会

### (慶弔関係)

- 10月11日 西区支部 石田栄作先生  
ご尊父様ご逝去
- 10月25日 東区支部 山本智之先生ご逝去  
(本会専務理事)
- 11月11日 西区支部 椿田直也先生  
広島県知事表彰  
(歯科保健活動功労)
- 11月18日 南区支部 上田裕次先生  
広島市長表彰  
(保健医療事業功労)
- 11月18日 広島市優良技能勤労者表彰  
おおつぼ歯科クリニック  
小松原ひとみ

歯科おかもと医院

楨本ゆかり

### (入会退会関係)

- 9月30日 中区支部 入会・移転説明会  
(櫻井先生・吉岡先生)
- 10月3日 入会前面談  
(野村先生・今村先生)
- 10月24日 中区支部 入会支部面談  
(長谷川先生)

### (県歯理事会関係)

- 10月13日 県歯理事会

### (1) 総務部 (本山理事)

- 9月29日 委員会
- 9月30日 中区支部入会・移転説明会  
(櫻井先生・吉岡先生)
- 10月3日 入会前面談  
(野村先生・今村先生)
- 10月6日 大阪歯科大学牧生会学術講演会
- 10月7日 総務部小委員会
- 10月11日 総合防災訓練 (阿賀)
- 〃 警察歯科委員会
- 10月14日 委員会
- 10月19日 警察歯科小委員会
- 10月22日 日本歯科医学総会 (博多)
- 10月24日 警察歯科医会役員会

### (2) 学術部 (蜂須賀理事)

- 10月7日 やく薬フェスタ打ち合わせ
- 10月14日 学術委員会
- 10月23日 薬と健康の「やく薬フェスタ」
- 10月25日 FMちゅーピー収録
- 10月28日 東区在宅医療研修会

### (3) 保険・医療対策部 (瓜生理事)

- 9月29日 (県) 四師会社保担当者会議
- 9月30日 (県) 税務担当者講習会
- 10月6日 (県) 保険部常任委員会
- 10月16日 (県) 健康ソフトボール大会
- 10月18日 国保連合会歯科再審査部会
- 10月19-23日 国保連合会歯科審査部会
- 10月19日 定例委員会
- 10月20日 新規個別指導

### (4) 地域歯科保健部

- 10月1日 (県) 平成28年度歯科医師  
認知症対応力向上研修会
- 10月16日 (県) 健康ソフトボール大会

10月18日 広島市歯科医師会事務局員  
歓送迎会

10月19日 (県)地域保健部、学校歯科保健  
部、介護・福祉医療部、口腔保  
健センター一部、常任委員会

10月20日 定例委員会

**<学校保健> (有馬理事)**

10月 5日 (県)第1回一時保護施設入所児  
支援歯科保健活動会議

10月14日 (南区地対協)段原包括圏域  
在宅医療・介護関係者研修会・  
連絡会

**<地域連携> (小松理事)**

9月30日 (中区地対協)第5回国泰寺圏域  
多職種連携研修会

10月 5日 (南区民文化センター)「素敵  
なあなた」くらし文化セミナー  
" (県)歯科衛生連絡協議会  
第2回後期高齢者歯科健診・  
歯科保健事業検討会議

10月 6日 中区第4合議体介護認定審査会

10月13日 中区第4合議体介護認定審査会

10月14日 広島市民病院との打合せ

10月15日 (広島県地域包括ケアネットワ  
ーク会議)老人保健福祉月間  
フォーラム「地域包括ケアの  
基盤は介護予防・社会参加」

10月17日 (中区地対協)第7回吉島多職種  
連携会議 第1回小委員会

10月18日 国泰寺地域包括支援センター  
職員との打合せ  
" 「テレビ派健康相談室」について  
広テレとの打合せ  
" 平成28年度地域ケア会議推進  
事業における第1回地域ケアマ  
ネジメント会議

10月20日 中区第4合議体介護認定審査会

10月24日 テレビ派「健康相談室」収録  
(11月3日放送予定)

10月27日 中区第4合議体介護認定審査会  
" 第13回広島赤十字・原爆病院  
地域医療連携研修会(がん診療  
に関わる地域医療連携研修会)

10月28日 第2回地域ケアマネジメント会議

10月29日 (南区地対協)南区在宅医療・  
介護に関する住民啓発イベント  
" (中区地対協)幟町圏域多職種  
連携会議

10月31日 日赤病院市民フォーラムパネ  
リストと院内職員事前打合せ

**<地域保健> (能美理事)**

10月 3日 協議会対応

10月 4日 東区第1合議体介護認定審査会

10月11日 協議会対応  
" 東区第1合議体介護認定審査会

10月13日 広島市健康福祉局より説明

10月14日 (県)歯衛連第1回簡易唾液  
検査による歯周病検査の普及  
促進会議

10月18日 東区第1合議体介護認定審査会

10月25日 東区第1合議体介護認定審査会

10月28日 東区地対協「在宅医療研修会」

**(5) 広報部 (橋岡理事)**

10月 4日 委員会

10月11日 委員会(情報発信部門)

10月16日 (県)健康ソフトボール大会

10月17日 委員会(情報調査部門)

10月27日 FMちゅーピー収録(蜂須賀永  
三氏、岸本一雄氏、花岡宏一氏、  
大塚道征氏、有田一喜氏)

10月31日 FMちゅーピー(堀部様)と協議  
FMちゅーピー(新聞掲載)

10月 3日 「デンタルパーク Q&A」  
瓜生賢氏(市歯会)

10月10日 「唾液の効能」  
大石正臣氏(市歯会)

10月17日 「すてきな女性の輝く笑顔は  
健康的な口元から」  
植木貴宏氏(市歯会)

10月24日 「口臭の原因と対策について」  
大井手和久氏(市歯会)

**(6) 広島市歯科医師会ホームページについて**

ホームページアクセス数  
一般サイト 訪問者 858 (累計 26,268)  
ページビュー 3,938 (累計 126,546)  
会員サイト 訪問者 200 (累計 16,304)  
ページビュー 784 (累計 168,134)  
広報部 … Talking Heads<最新情報>  
掲載件数 77件 (9/21~10/20)

**(7) 特別委員会**

**(8) 救急蘇生委員会**

**(9) 会館移転準備**

10月11日、18日 新会館現状視察  
10月31日 各部進捗状況報告

平成29年

2月12日 県歯会創立110周年記念式典  
並びに創立110周年・新会館  
竣工記念祝賀会予定

(10) 創立100周年記念事業について

11月7日 創立100周年記念事業準備委員  
会第1回委員会開催予定

(11) 各部事業計画について

(12) 歯科医療安全相談

「協議事項」

- (1) 会費について(1名)  
終身会員資格取得による会費額変更  
について承認
- (2) 入会について(5名)  
東区 橋田崇史先生、西区 岡田浩  
幸先生、西区 山崎利恵先生、中区  
櫻井博之先生、東区 野村登志夫先  
生の入会について承認
- (3) クリスマスパーティについて  
来賓招待者、料理内容等について協議

- (4) グランドビューティフル歯ッション賞  
表彰式広島市代表について  
表彰者について協議
- (5) (県) 歯衛連簡易唾液検査による歯周病  
検査の歯鏡について  
内容について協議
- (6) 認知症サポーター養成講座受講の証  
(ステッカー)の作成について  
ステッカー内容について協議
- (7) 広島市歯科医師会だよりの内容について  
内容について検討
- (8) 「FMちゅーピー」について  
質問について協議
- (9) 広島市歯科医療福祉対策協議会の広報  
活動について  
内容について検討・協議
- (10) 創立100周年記念事業準備委員会組織  
について  
組織構成等について検討・協議
- (11) 執行部の運営について  
今後の運営について協議
- (12) その他  
特になし

「広島市歯科医師会だより 第114号」におきまして、誤りがございました。大変申し訳ござ  
いませぬ。

下記の通り、訂正点をご報告いたします。

P.7 東区支部「平成28年度第1回東区支部会及び納涼会」

- 誤)「尾崎正康氏による乾杯の・・・」
- 正)「尾崎昌康氏による乾杯の・・・」

P.19 「9月定例理事会報告」

- 誤) (10) 一般社団法人広島市歯科医師会会員弔慰及び見舞規程について
- 正) なし

皆様にご迷惑をおかけしましたこととお詫びするとともに、ここに訂正させていただきます。

会員の皆様へ

広島市歯科医師会だよりに関するご意見やお問い合わせは、各記事に担当  
部がある場合は、担当部の理事あてにお願いします。それ以外については、  
広島市歯科医師会事務局ないしは広報部担当理事橋岡優までお寄せ下さい。  
広島市歯科医師会事務局 E-Mail: hiroshima@dentalpark.net  
広報部担当理事 橋岡優 E-Mail: s.d.c@helen.ocn.ne.jp

広島市歯科医師会ホームページ <http://www.hiroshima-da.com/>

会員専用ページ PASS : 2442662